

平成30年3月吉日

市・郡陸上競技協会理事長 様
市・郡陸上競技協会審判部員・連絡員 様

(一財)石川陸上競技協会審判部長 川嶋 聡

2018年度審判登録等について (お願い)

標記の件について、下記のとおりお願いします。

記

1 2018年度石川陸協公認審判員登録名簿について (様式1)

(1) 2017年度の貴協会登録名簿を入力したデータをお渡しします。2018年度登録者を追加又は修正して、新たなデータを下記まで提出してください。

なお、前年度登録者で本年度登録しない方がいる場合は、名簿データを消して空白にするか又は欄外に登録しない旨を記載するかのいずれかとし、**行削除はしないでください。**

(2) 審判種別(1)は、必ず記入してください。(決勝・計時専門でも他種目可能な方はその部署の記入をお願いします。)

(3) 生年月日は、西暦で入力してください。(例:昭和60年4月2日→19850402(8桁表示))
※以前まで和暦(昭和S・平成H)でお願いしましたが、西暦に修正をお願いします。

また、生年月日間違いが多々ありますので、西暦への修正にあわせてご確認願います。

(4) 審判編成は、審判種別(1)をもとに編成しますが、大会によって部署に偏りがある場合、(2)でお願いすることがあります。

(5) 審判登録料は、登録人数・種別等を確認後、事務局から請求いたします。

【名簿提出にあたっての注意事項】

審判登録料は、各郡市陸協から提出された名簿により算出して請求しています。

これまでに、登録意思のない方を前年度名簿記載のまま提出されたため、登録料の請求を行った際に郡市での集金額と合わないといったトラブルがありました。登録意思の有無に関わらず、提出された名簿に基づき請求しますので、登録しない方がいる場合は上記(1)のことを厳守してください。

2 2018年度公認審判員登録手続きについて (様式2)

(1) 「個人票(様式2)」は、次の方のみ提出してください。

- ① 新規登録者
- ② 職場への委嘱状が必要な方
- ③ 29年度提出の情報に変更がある方(住所、勤務先、電話番号、希望審判種別)

(2) 審判種別(1)は従来の種別又は経験したい種別(できるだけ決勝・計時以外)、(2)は大会によって審判種別が希望種別に偏重した場合に(1)以外に応援可能な種別、として選択してください。

3 2018年度競技会の出席予定表について（様式3・様式6）

(1) 「出席予定一覧表（様式6）」を登録者に配付され、「提出用」により郡市の登録事務担当の方が「一覧表（様式3）」に登録名簿と同じ順に入力してください。「個人控え用」は登録者において保管されるようご案内願います。

(2) 「出席予定一覧表（様式6）提出用」は郡市事務担当の方で保管され、「一覧表（様式3）」のみ提出してください。

審判部では「一覧表（様式3）」をもとに各大会の審判編成と委嘱状を作成します。

※出席予定とされた大会には予定どおり出席されるよう、ご協力をお願いします。やむを得ず欠席される場合、事前にご連絡いただくと助かります。

(3) 基本的には、年間5大会以上に出席のうえ大会運営にご協力をお願いします。

(4) 各個人には、集計した一覧表を印刷し、個人用として送付することをおすすめします。

※1 10月以降の競技会については、競技会スケジュールの周知として示しますが、出欠調査は7～8月に再度行います。

2 前年度において、①各審判員が郡市のまとめ役に出席予定表を提出したのに、審判部への報告に反映されていなかったため、審判編成で漏れて信頼関係を損なった、②ご存命でない方をそのまま登録する、といった事例があります。審判員の皆様は心あってのご協力ですので、各郡市におかれましては、審判員が離れていかないよう、お気遣いをお願いいたします。

4 各種書類の提出期日及び提出先

(1) 提出期日

区分	提出期日
①登録名簿（様式1） ②登録個人票（様式2） ③出席予定一覧表（様式3） ④2018年度審判講習会開催報告書（様式4） ※ 本年度から、郡市審判部員を招集して審判部会で伝達講習会を行い、その後、審判部員（代行可）が講師となって配布資料を使って郡市で審判講習会を開催することを原則とします。ただし、審判講習会開催日時を審判部長・事務局へ報告してください。 昇格申請時に審判講習会開催一覧表に実績を記載する必要があります。 ⑤市・郡選出の審判部員氏名報告書（様式5）	4月10日（火）

(2) 提出先

（一財）石川陸上競技協会 審判部長 川 嶋 聡

FAX 0767-22-6658

Eメール i.riku3104@gmail.com

①登録者の基本情報（氏名（漢字・よみがな）・生年月日・住所）、
②登録意思の有無（登録料請求のトラブル防止のため）について、
今一度ご確認をお願いします!!